

今治西部丘陵公園整備計画見直しに関する提言

平成20年2月

今治西部丘陵公園整備計画検討会

はじめに

今治市は平成 17 年 1 月 16 日に 12 市町村が合併し、愛媛県下第 2 位の人口 18 万人となり、広域交流・地域連携の拠点としての役割を担うことが期待されています。

しかし、今治地域には「若者の定住促進」「高齢社会への対応」「地場産業の高度化と新規産業の導入」「広域中心拠点機能の充実」など、たくさんの課題があります。

そのような中で、今治新都市は、着工から完成までに約 15 年もかかる長期間の事業で、将来の今治市のまちづくりの重要な役割を担っています。

また、市長選挙でも争点となったように、市民の新都市や今治西部丘陵公園に対する関心は非常に高いものがあります。このような状況の中で、今治西部丘陵公園計画についても、今治市の今後を担う大切な計画であり、広く市民の理解を得る必要があります。

そのため、今治市の総合計画で示された将来像や総合計画の策定にあたって、市民検討会議より提言された「行政から市民への情報提供と公開」、「協働への理解」や「コミュニティのあり方を考える機会の確保」、「多様な地域社会における相互理解」を踏まえながら検討を進めるために、「今治西部丘陵公園整備計画検討会」（以下「検討会」と言う。）を設置しました。

検討会では、昨年度、愛媛大学より調査・研究、提案された内容を学習しながら、「市民参加によるワークショップ方式の整備計画検討会」を開催し、今後の今治西部丘陵公園の整備や運営の進め方について検討を重ねて、新たな「今治西部丘陵公園」のあり方について検討してまいりました。

このたび、その検討結果をとりまとめたので、以下のとおり提言します。

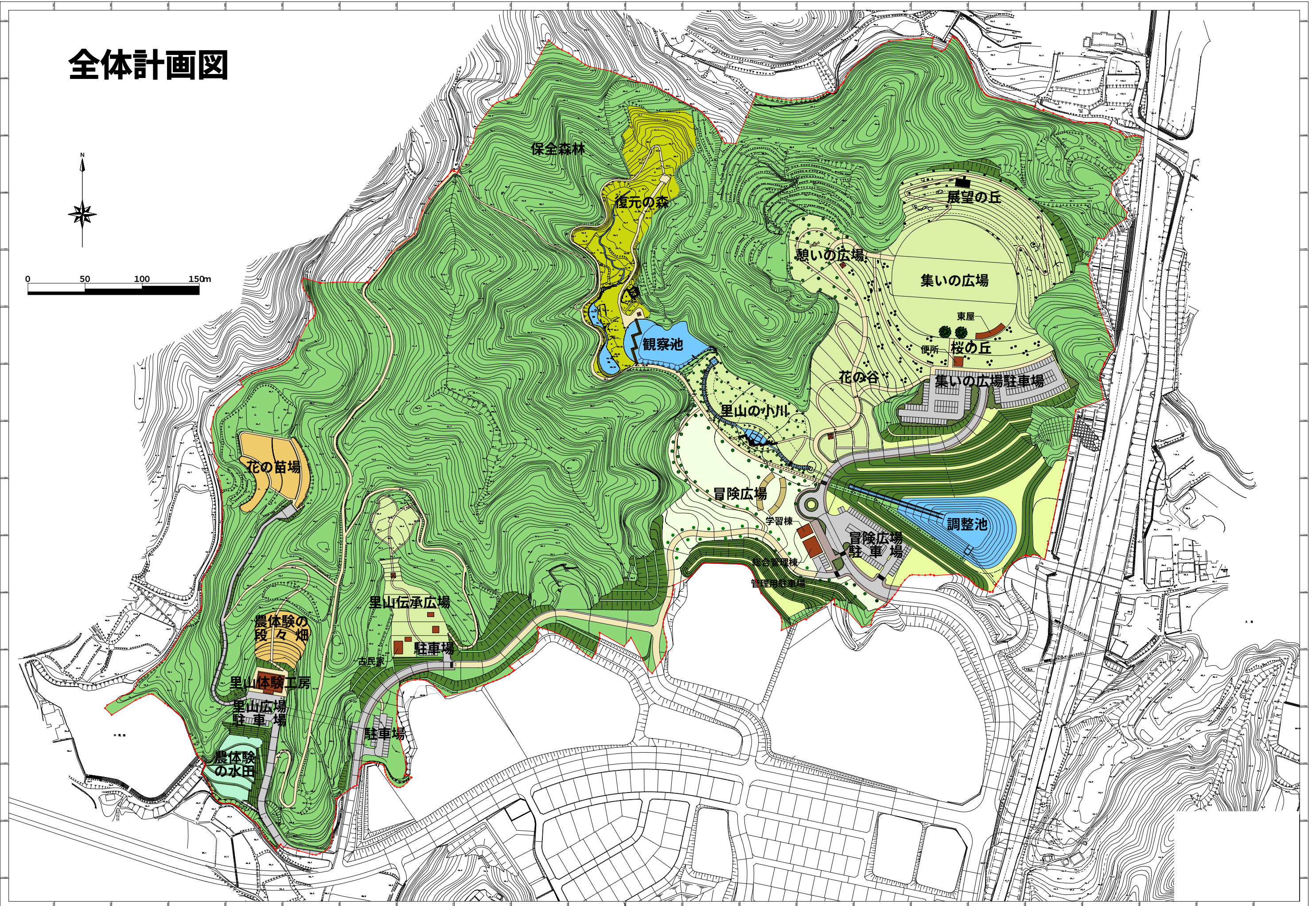
目 次

全体計画図	1
1. 今治西部丘陵公園事業を検討するにあたって	2
2. 今治西部丘陵公園計画検討の方針	2
3. 基本コンセプト	2
4. 基本方針	2
ゾーニング図	3
5. ゾーニング及び導入施設と施設イメージ	4
6. 整備の考え方	6
7. 運営の考え方	8
8. 今後検討すべきこと	10
おわりに	11
付属資料 1	12
付属資料 2	13

全体計画図



0 50 100 150m



1. 今治西部丘陵公園事業を検討するにあたって

都市公園事業として計画決定や事業認可を受けた今治西部丘陵公園は、既に総合公園としての造成がおおむね終わっている区域と未着手区域がある。これまでに示された今治新都市土地利用見直し市民委員会等の方針を踏まえながら、この地域に残された貴重な自然を生かした公園づくりの原点に立ちもどり、本検討会では既に造成された区域を考慮しながら検討を行うこととした。

2. 今治西部丘陵公園計画検討の方針

今治西部丘陵公園は、新しい今治市の都市公園事業（都市基幹公園・総合公園）として整備を進めることとし、計画区域の変更は行わない。また、今治新都市第2地区の基本方針である「自然と共生するゆとりといこいのゾーン」の方針を踏まえ、可能な限り自然環境の保全と活用に努めながら、市民に親しまれる公園づくりを目指す。

3. 基本コンセプト

貴重なオオタカをはじめ、自然環境の保護と里山環境の保全・復元により、市民の誰もが憩いと体験を通じ、暮らしの潤いを実感できる公園づくりを目標とし以下のように設定する。

「自然にいこい、体験を通じて、自然との共生を学び、
里山の自然資源と環境を活かす公園づくり」

4. 基本方針

今治西部丘陵公園を含む今治新都市見直し案報告書で示された、「自然と共生するゆとりといこいのゾーン」としての方針を踏まえながら以下の4つの基本方針を設定する。

- 1) 里山の自然を感じ、心が安らぎ元気がみなぎる公園づくり
- 2) 里山の自然観察、オオタカ等の生息環境再生活動などを通じて、自然のちからを知り、学ぶことができる公園づくり
- 3) 棚田の再生と作物栽培、竹加工、炭焼きなどのものづくりを通じて、自然に働きかけ、育てる喜びを子どもから高齢者までが四季を通じて楽しめる公園づくり
- 4) さまざまなふれあい活動を通じて、人と人、人と自然の共生を深める公園づくり

ゾーニング図

N

0 50 100 150m

保全森林
・既存植生を活用しながら
里山として必要な森林、
オオタカの繁殖に必要な
保全森林

復元の森
・湧き水を利用した
湿地でビオトープ
として活用

観察の森ゾーン

遊歩道
・「自然観察」
「森林セラピー」
「体験学習」や
森林管理の道

観察池
・絶滅危惧植物や里山の
ため池の自然生態
が観察できる観察池

里山の小川
・せせらぎ、流れ、
体験の小川

冒険広場
・地域性を演出した
個性あふれる冒険
遊具の広場

里山伝承広場
・里山の集落的イメージ
を創出する広場

里山広場駐車場
・里山体験ゾーン利用者の駐車場

集いのゾーン

集いの広場
・芝生舗装に点在する
シンボルツリーの広場

憩いの広場
・緑陰の木陰で休憩
できる遊びの広場

展望の丘
・市街地が一望できる展望デッキのある丘
・園路周辺や芝生の中に点在する石のオブジェ
やファニチャー（ベンチ）等のある丘
（大島石の活用）

桜の丘
・花見広場としても活用
できる桜と芝生の丘

集いの広場駐車場
・集いの広場のメイン駐車場

調整池
・防災調整池であり利用は行わない

冒険広場駐車場
・エントランス(入口)駐車場

総合管理棟・学習棟
・丸太や木材を使用した山小屋風

花の苗場
・種まきや苗の植付け等
育成管理の体験の場

農体験の段々畑
・山間地域の畑作文化
体験の場

里山体験工房
・里山体験ゾーンの管理
拠点として整備し、里
山体験に必要な農具の
貸出しや休憩の場

農体験の水田
・稲作文化体験の場

5.ゾーニング及び導入施設と施設イメージ

ゾーニングは利用者の視点に立ち、わかりやすい3つのゾーンで構成する。

①集いのゾーン

公園利用に便利な大規模な駐車場、総合管理機能を備えた中核施設、遊具のあるレクリエーション広場機能を中心としたゾーン

施設名	施設イメージ
集いの広場	・芝生広場に点在するシンボルツリーのある広場
花の谷	・周辺の自然になじむ四季の花が咲く花の谷
桜の丘	・花見広場としても活用できる桜と芝生の丘
展望の丘	・展望デッキから市街地が一望できる丘 ・特産の大島石を活用した園路、周辺の芝生の中に点在する石のオブジェやベンチ等のある丘
憩いの広場	・緑陰の木陰で休憩や遊びのできる広場
集いの広場駐車場	・集いの広場のメイン駐車場で、多目的に利用できる駐車場
冒険広場	・地域性を演出した個性あふれる冒険遊具広場
里山の小川	・せせらぎ、流れ、体験の小川
冒険広場駐車場	・エントランス（入口）駐車場
総合管理棟・学習棟	・丸太や木材を使用した山小屋風管理棟・学習棟
調整池	・防災調整池で、修景に配慮した施設

②里山体験ゾーン

今治の里山における自然や伝承文化を学習し体験する場として、里山の自然生態系を保全しながら多目的に利用できるゾーン

施設名	施設イメージ
里 山 体 験 工 房 (里山管理棟)	・里山体験ゾーンの管理拠点として整備し、里山体験に必要な農具の貸出しや休憩の場
農 体 験 の 水 田	・稲作文化体験の水田として利用可能な場
農体験の段々畑	・山間地域の畑作文化体験の場
花 の 苗 場	・種まきや苗の植え付けなど育成管理の体験の場
里 山 伝 承 広 場	・里山の集落的イメージを創出する広場
里山広場駐車場	・里山体験ゾーン利用者用の駐車場

③観察の森ゾーン

里山の自然観察、オオタカ等の生息環境再生活動などを通じて、自然のちからを知り、学ぶことができるゾーン

施設名	施設イメージ
遊 歩 道	・「自然観察」、「森林セラピー」、「体験学習」や森林管理のための道路で、既存道路を活用
復 元 の 森	・湧き水を利用した湿地で、ビオトープとして活用
観 察 池	・絶滅危惧植物や里山のため池の自然生態が観察できる観察池
保 全 森 林	・既存植生を活用しながら里山として必要な森林、オオタカの繁殖に必要な保全森林 ・「森林と人との共生の森」づくり

6.整備の考え方

①集いのゾーン

施設名	整備の考え方
集いの広場	・シンボル性があり木陰のできる高木の植栽を行う。 ・多目的な利用に対応できる広場とする。 ・大規模なイベント会場として利用できる広場とする。
花の谷	・外来種は使用しない。(郷土種の植栽を基本とする。) ・維持管理の容易な整備(散水施設等)を行う。
桜の丘	・桜の植栽や園路には木陰ができる高木の植栽を行う。 ・休憩所(木造)を設ける。
展望の丘	・木製デッキのある展望休憩広場とする。 ・香木の植栽や園路には木陰ができる高木の植栽を行う。 ・大島石のオブジェやベンチを設置する。
憩いの広場	・ベンチや丸太の遊具が点在する広場とする。 ・園路には木陰ができる高木の植栽を行う。
集いの広場 駐車場	・アスファルト舗装として整備済みの現状を活用する。 ・イベント開催時にはメイン駐車場としての全面利用や一部をおもしろ自転車等の遊びの空間として活用できる多目的な駐車場として整備する。
冒険広場	・木製のシンボル遊具を備え、丸太や石、瓦を活用した今治のシンボリックな遊具広場とする。 ・小中学生と幼児の利用領域を緑陰により区分し、安全性に配慮した広場とする。
里山の小川	・子どもたちが遊べる里山の小川として整備する。 ・コンクリートを使わない、石や土の小川として整備する。 ・自然に生息する生物を保全する。
冒険広場 駐車場	・管理棟、学習棟、冒険広場等来園者のための駐車場とする。
総合管理棟 ・学習棟	・公園全体の維持管理運営の拠点施設として集中監視、集中制御機能やインフォメーション、トイレ、休憩所、レンタル用品貸出、コインロッカー、作業員詰所、管理車両保管庫、倉庫、ゴミステーション、職員駐車場等を備える。 ・自然の恵みを活用した様々な学習会等を開催できるレクチャールーム、器材室等を備える。
調整池	・芝桜の見える法面を保全し、来園者への安全に配慮する。

②里山体験ゾーン

施設名	整備の考え方
里山体験工房 里山管理棟	・古い農機具の展示や使用体験のできる整備を行う。 ・体験メニューに必要な器具の保管場所とする。 ・里山管理機能の整備（屋根は菊間瓦とする）を行う。
農体験の水田	・畦道、小川、石垣、草地などの整備をビオトープ的な手法により整備し、里山を復元する。
農体験の 段々畑	・畦道、小川、石垣、草地などの整備をビオトープ的な手法により整備し、里山を復元する。
花の苗場	・園内で活用する花壇の植え替え用花苗の育成や、里山体験工房で必要な苗の栽培場とする。 ・森林保全用苗木の育成施設の整備を行う。 ・基本的には現状地形を活用する。
里山伝承広場	・炭焼き釜、古民家（牛小屋、馬小屋、小動物小屋）等を備えた里山文化体験と伝承の広場を整備する。（古民家の屋根は菊間瓦とする。）
里山広場 駐車場	・利用者用駐車場として整備する。 ・農体験用の車両の保管場所とする。 ・イベント時は冒険広場駐車場よりの送迎場所として整備する。

③観察の森ゾーン

施設名	整備の考え方
遊歩道	・基本的に現状の野道を活用する。
復元の森	・湧水の活用を行う。 ・既存植生に配慮した森林の再生を目指す。
観察池	・絶滅危惧植物や自然生態の保全を目的とした観察池とし整備する。 ・復元の森と一体的な活用を行うビオトープ的な整備を行う。
保全森林	・下刈りや間伐を体験できる森林空間とする。 ・間伐材を活用したベンチやサインの整備を行う。 ・基本的に現況を活用する。

7. 運営の考え方

①集いのゾーン

施設名	運営の考え方
集いの広場	・芝生広場を活用した各種イベント、軽スポーツの誘致開催や緑化イベントを開催する。
花の谷	・四季を通じて楽しめる、郷土種を主体とした花の植栽を行う。 ・市民参加のできる花壇づくりやスタンプラリーなどに利用する。
桜の丘	・花見や句会等の開催や眺望が楽しめる展望広場として活用する。 ・写真コンテスト等を開催する。
展望の丘	・散策や展望が楽しめる園路を活用し、ジョギングやスタンプラリーなどに利用する。
憩いの広場	・集いの広場利用者が一体的に利用できる木陰のある休憩機能と遊びの広場として活用する。
集いの広場 駐車場	・メイン駐車場として活用する。 ・各種遊びの遊具貸出等による多目的な活用を行う。
冒険広場	・各種体験学習を行う多目的広場として活用する。 ・ピクニックや各種レクリエーション利用のできる広場として活用する。 ・地域行事の開催が可能な広場とする。
里山の小川	・子どもたちが川遊びとして利用する。
冒険広場 駐車場	・大型、小型、障害者用専用駐車場として利用する。
総合管理棟 ・学習棟	・公園全体のインフォメーション機能や安全管理、サービス提供（軽飲食コーナーなど）の拠点施設として利用する。 ・車椅子、ベビーカーの貸出やコインロッカーの利用提供を行う。 ・自然体験学習の拠点として、自然科学教室や環境学習等各種団体が利用する。
調整池	・定期点検を行い、防災機能と修景の維持に努める。

②里山体験ゾーン

施設名	運営の考え方
里山体験工房 里山管理棟	・子どもたちにわらじ作り等の体験ができる指導者による施設運営を行う。 ・体験施設として体験メニュー用の器具の貸出を行う。
農体験の水田	・体験メニューに対応できる指導者による施設運営を行う。 ・体験施設として農機具の貸出や体験メニュー用の器具の貸出を行う。
農体験の 段々畑	・体験メニューに対応できる指導者による施設運営を行う。 ・体験施設として農機具の貸出や体験メニュー用の器具の貸出を行う。
花の苗場	・体験施設として体験メニューに対応できる指導者による施設運営を行う。 ・公園全体の花の苗作り体験等のできる施設として、指導者による施設運営を行う。
里山伝承広場	・体験メニューに対応できる指導者による施設運営を行う。 ・今治の古民家を移築し、今治の伝統文化の体験ができる施設運営を行う。
里山広場 駐車場	・駐車場の連絡通路は安全確保のための時間的利用制限を行い、安全に留意する。

③観察の森ゾーン

施設名	運営の考え方
遊歩道	・基本的に現状の野道を活用し、森林体験等を行う。
復元の森	・湧水の活用を行い、自然環境を復元しながら活用する。 ・既存植生に配慮した森林の再生を目指す運営を行う。
観察池	・絶滅危惧植物や自然生態の保全を目的とした観察池とし活用する。 ・復元の森と一体的な活用を行うビオトープとして運営を行う。
保全森林	・下刈りや間伐を体験できる森林空間として活用する。 ・間伐材を活用したベンチやサインの整備を行う。 ・基本的に現況を活用しながら運営を行う。

8. 今後検討すべきこと

項目	内 容
整備に向けて検討すべきこと	1. 整備においては、現況の自然環境の保全に努めることが大前提であって、保全すべき自然環境を検討する。 2. 周辺地域に対する災害や防災に十分配慮した計画とする。 3. 今治市民の利用を基本とし、総合計画等を踏まえ、多面的な効果の期待できる整備とする。 4. 自然保全や環境学習などの自然科学教室や各種活動団体が利用可能な学習施設の規模や内容を検討する。 5. 園内は夏場利用に配慮し、園路は木陰ができるような高木等を植栽する。 6. 集いのゾーンに、休憩や憩いの場としての飲食コーナー等、運営方針も含めて検討する。 7. 近見山や周辺との一体利用を考慮した整備を検討する。 8. ビオトープの保全生物を調査し、水質や水量を検討する。
運営に向けて検討すべきこと	1. 公園の魅力を創出するために、市民参加による公園づくり等で話題性のある運営をめざし、これらに必要な市民意見の調査を検討する。 2. 運営や維持管理に必要な農体験の知識や学術的指導等の技術集団の育成について検討する。 3. 公園の運営には、ボランティアやNPO等の参加活用を検討する。 4. 学校や子どもたちの積極的な利用を促進する運営を検討する。 5. 今治市の行政改革方針を尊重しながら、市民参加を推進できる管理運営を検討する。 6. 公園の維持や管理運営には、今治市と運営協議会的組織の協働連携を検討する。 7. オオタカの繁殖できる里山として、自然環境保全のために必要な区域についての利用や立入制限を含め、運営や管理方法を検討する。 8. 総合管理棟は、公園全体のインフォメーション機能や安全管理、幼児、高齢者や身障者に配慮したサービス提供を検討する。

おわりに

「今治西部丘陵公園」のあり方を広く市民の立場から検討するための委員会として組織された本検討会は、参加委員すべての意見を十分に議論に反映させるために、ワークショップ方式を採用しました。委員を3つの班にグループ分けし、班別討議にもとづく提案を全体協議で集約するなど、新しい委員会方式による白熱した議論によって、幾度となく基本コンセプトや基本方針に立ち返りながら、意見のとりまとめを行いました。

市民が公園整備段階から積極的にかかわり、整備されていく公園の運営にまで広く参加することを考慮し、市民参加のさまざまな施設の運営方法の検討も行いました。

本「今治西部丘陵公園整備計画見直しに関する提言」では、この地域に残された豊かな自然環境は、中部瀬戸内地域の里山自然環境を代表する貴重なものであって、その保全や環境学習の拠点施設としての活用だけでなく、今治市民すべての世代のかかわりを通じて、生涯学習と持続的な協働社会の実現に向けての先進的な取り組みとなることを願って、意見をとりまとめました。

ぜひとも、本提言を活用され、公園の整備に全力を挙げられるとともに、公園整備から運営にいたるまで、市民のかかわりを確保するための新たな市民の自発的組織の誕生にも、行政として全面的なバックアップをお願いいたします。

付属資料 1

「今治西部丘陵公園整備計画検討会」委員名簿

No	役 職	氏 名	所属団体等
1	会長	村田 武	愛媛大学農学部教授
2	副会長	松井 宏光	松山東雲短期大学教授
3	委員	小沢 潤	愛媛植物研究会
4	委員	青野 浩	日本野鳥の会
5	委員	赤根 晃	今治社会福祉協議会
6	委員	川本登倭子	今治市連合婦人会
7	委員	谷本貴和子	国際ソロプチミスト今治
8	委員	榊原 章吾	今治市PTA連合会
9	委員	藤原陽一郎	NPO 法人 愛媛生態系保全管理
10	委員	渡邊 和志	今治自然科学教室研究会
11	委員	土岐 辰紀	高地部落総代
12	委員	神野 敏彦	阿方部落総代
13	委員	八木 道夫	延喜里山保存会
14	委員	西原 典幸	公募委員
15	委員	美藤 寛典	公募委員
16	委員	門田 文雄	公募委員
※	オブザーバー	立川 涼	愛媛県環境創造センター所長
※	オブザーバー	鶴見 武道	愛媛大学農学部教授

「今治西部丘陵公園整備計画検討会」経過

年 月 日	事 項
平成19年 5月 9日	・「今治西部丘陵公園整備計画検討会設置要綱」施行
7月 1日	・委員公募（ 7月20日まで）
7月26日	・公募委員選考会
第1回 8月22日	・開催の主旨及び会の進め方と班の構成 ・講演（立川 涼 所長） ・今治西部丘陵公園予定地見学 ・現況視察での疑問に対する質疑応答
第2回 10月 3日	・講演（鶴見 武道 教授） ・しまなみの杜周辺エリアの利活用に関する研究（中間報告）を学習 講演（村田 武 教授） ・基本方針と基本コンセプトの検討（委員全員） ・各ゾーン別利用方針と導入施設内容の班別検討（委員班別）
第3回 11月 7日	・基本方針と基本コンセプトの検討及び決定（委員全員） ・基本ゾーニングの検討及び決定（委員全員） ・基本ゾーニングに対する班別検討（委員班別） ・各ゾーン別導入施設内容班別検討（委員班別） ・各ゾーン別利用及び運営方針班別検討（委員班別） ・班別発表会（委員全員） ・基本検討案の決定と課題の抽出（委員全員） ・整備や運営上の課題の検討（委員全員）
第4回 12月 6日	・基本方針・基本コンセプトの確認及び決定（委員全員） ・各ゾーン別導入施設内容と計画案の確認（委員全員） ・導入施設の運営に対する検討（委員全員） ・提言案としての課題の班別抽出（委員班別） ・提言案の決定と課題の抽出（委員全員）
第5回 平成20年 1月17日	・提言案と課題の確認（委員全員） ・提言案のとりまとめについて（委員全員）